

## 【適格プロジェクト】

都市再生特別措置法に基づくグリーンアセット等整備支援業務（メザニン支援業務）の内、以下（1）から（3）の対象区域において、各要件を満たすもの。

### （1）特定都市再生緊急整備地域

- ・ 以下のいずれにも該当するもの。
  - ① 緑地、広場等の公共施設の整備を伴うもの
  - ② 防災備蓄倉庫等の防災施設や地下鉄駅と連絡する通路などの都市に居住する人々の利便を増進する施設の整備を伴うもの
  - ③ 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の S ランク以上、又は CASBEE の A ランクかつ外国語対応施設整備等を有するもの
  - ④ ライフサイクル CO2 評価結果の 2 つ星以上を有するもの
  - ⑤ 事業区域内において複数（2 以上）の用途を整備すること
  - ⑥ 事業区域内に多層にわたるオフィスを含む建築物を整備する場合、そのオフィス用途部分の基準階面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上であること
- ・ 貸付期間 20 年超の場合は上記①から⑥のいずれにも該当する事に加え、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)について、非住宅の場合にはレベル 4 以上、住宅の場合にはレベル 3 以上の取得を要件とし、また、その他の環境認証等の取得状況等も踏まえ、メザニン支援事業審査会環境小委員会にて環境性能が良好と認められたもの

### （2）都市再生緊急整備地域

- ・ 以下のいずれにも該当するもの。
  - ① 緑地、広場等の公共施設の整備を伴うもの
  - ② 防災備蓄倉庫等の防災施設や地下鉄駅と連絡する通路などの都市に居住する人々の利便を増進する施設の整備を伴うもの
  - ③ 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の A ランク以上を有するもの
  - ④ ライフサイクル CO2 評価結果の 2 つ星以上を有するもの
  - ⑤ 事業区域内において複数（2 以上）の用途を整備し、かつ、地域の魅力発信等に資する施設又は機能を整備するもの
- ・ 貸付期間 20 年超の場合は上記①から⑤のいずれにも該当する事に加え、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)について、非住宅の場合にはレベル 4 以上、住宅の場合にはレベル 3 以上の取得を要件とし、また、その他の環境認証等の取得状況等も踏まえ、メザニン支援事業審査会環境小委員会にて環境性能が良好と認められたもの

### （3）都市再生整備計画の区域

- ・ 以下のいずれにも該当するもの。
  - ① 緑地、広場等の公共施設の整備を伴うもの
  - ② 防災備蓄倉庫等の防災施設や地下鉄駅と連絡する通路などの都市に居住する人々の利便を増進する施設の整備を伴うもの
  - ③ 建築環境総合性能評価システム(CASBEE)の A ランク以上を有するもの
  - ④ ライフサイクル CO2 評価結果の 2 つ星以上を有するもの
- ・ 貸付期間 20 年超の場合は上記①から④のいずれにも該当する事に加え、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)について、非住宅の場合にはレベル 4 以上、住宅の場合にはレベル 3 以上の取得を要件とし、また、その他の環境認証等の取得状況等も踏まえ、メザニン支援事業審査会環境小委員会にて環境性能が良好と認められたもの